



報道発表資料の配付日時 9月30日（金）15時30分

発表項目 （行事名）	障害者差別解消法 道民フォーラム in 西いぶり の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>1 行事の目的 障害者差別解消法や北海道障がい者条例をより多くの道民の皆様にご存知いただき、障がいのある人もない人も、ともにこの北海道の地で暮らしていくため、お互いにできることを考えるきっかけとなることを目的として開催します。</p> <p>2 行事の概要 (1) 日時 令和4年10月20日(木) 14:00～16:00 (2) 場所 だて歴史の杜カルチャーセンター 講堂 (北海道伊達市松ヶ枝町34番地1) (3) 対象 どなたでも参加可能（無料） (4) 内容 基調講演及び活動報告（詳細は別紙概要・チラシのとおり）</p> <p>3 参加申込 10月7日（金）までに、インターネットの申込フォームまたは専用の申込書のFAX送信のいずれかの方法によりお申し込みください。 なお、車いすをご利用されている方、手話通訳を必要とする方など、配慮が必要な方は、お申し込みの際にお知らせください。</p>		
参考	添付資料 フォーラム概要 専用申込書 チラシ		

報道（取材） に当たって のお願い	定員にまだ余裕があり、参加される方を募集していますので、広く道民の皆様にごPRいただきますようお願いいたします。		
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	道政記者クラブ	

担当 （連絡先）	胆振総合振興局保健環境部社会福祉課（担当者：橋本） TEL 0143-24-9527（直通） 内線3800		
-------------	--	--	--

「障がいのある人もない人も、ともに北海道で暮らす」

1 開催趣旨

北海道では、平成21年に「北海道障がい者条例」を制定し、これまで、障がいのある人もない人も暮らしやすい地域づくりに取り組んできました。

また、平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、障がいのある人も含めた国民一人ひとりが、それぞれの立場において自発的に、障がい者差別解消の推進に寄与することが求められており、令和3年5月には障害者差別解消法の一部改正法が成立し、民間事業者による合理的配慮の提供が義務化されるなど、障がいのある方について知ることや、その方々がさまざまな困難に直面していることへの気づきがより重要になっています。

そこで、障害者差別解消法や北海道障がい者条例をより多くの道民に知っていただき、障がいのある人もない人も、ともにこの北海道の地で暮らしていくため、お互いにできることを考える、そのようなきっかけにすることを目的として本フォーラムを開催します。

2 主催

北海道（法務省人権啓発活動地方委託事業）

3 共催

西いぶり3市3町（伊達市・室蘭市・登別市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町）

4 開催日時・会場等

- (1) 日時 令和4年10月20日（木） 14:00～16:00
- (2) 会場 だて歴史の杜カルチャーセンター 講堂（北海道伊達市松ヶ枝町34番地1）
- (3) 定員 100名

5 対象

どなたでも参加可能（無料）

6 開催内容

- 14:00 開会、主催者・共催者挨拶
- 14:10 基調講演 「障害者差別解消法と合理的配慮～共生社会の実現に向けて～」
講師：小林 繁市 氏（特定非営利活動法人伊達市手をつなぐ育成会会長）
- 15:10 活動報告①「地域づくり委員会について」
講師：大竹 保彰 氏（地域づくりコーディネーター・胆振圏域障がい者総合相談支援センターるびなす）
- 15:30 活動報告②「その人らしい暮らしを支える取組みについて」
講師：堀 悦彰 氏（特定医療法人社団千寿会 室蘭市相談支援センターらんセンター長）
益子原 勉 氏（特定医療法人社団千寿会 室蘭市相談支援センターらんピアサポーター）
- 16:00 閉会

7 申し込み方法

- (1) 令和4年（2022年）10月7日（金）までに①インターネット（申し込みフォーム使用）又は②ファックス（添付の申込書使用）、のいずれかの方法でお申し込みください。
- (2) 車いすの方、手話通訳が必要な方、要約筆記が必要な方、点字の資料が必要な方、介助者の席が必要な方などは、申込時にその旨をお知らせください。
- (3) 定員を上回る申し込みがあった場合は、別途調整させていただきます。

8 申込み・問い合わせ先

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課地域支援係（担当：岡本）

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL 011-231-4111（内線25-724） FAX 011-232-4068

URL <https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=yR3bDbwm>（申し込みフォーム）

<https://www.harp.lg.jp/yR3bDbwm>（申し込みフォーム・短縮URL）

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。



FAX申込書

あて先：011-232-4068【送信票等は不要です。】

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課地域支援係 岡本行

「障害者差別解消法 道民フォーラム in 西いぶり」に次のとおり申し込みます。

しめい 氏名	
郵便番号	
お住まいの市区町村	
電話番号	
ファックス番号	
メールアドレス	
必要な配慮（当てはまるものに○をつけてください。）	車いす利用 介助者同行 手話通訳 要約筆記 点字の資料 ルビ付きの資料 三色カード その他（ ）
その他	

障がいのある人もない人も、
ともに北海道で暮らす。

入場無料
(どなたでも参加可能)
定員**100名**

2022年
10月20日(木)
14:00~16:00

【プログラム】

- 13:30 受付
- 14:00 開会、主催者・共催者挨拶
- 14:10 基調講演
- 15:10 活動報告①
- 15:30 活動報告②
- 16:00 閉会

【会場】
だて歴史の杜カルチャーセンター 講堂
(北海道伊達市松ヶ枝町34番地1)
【主催】
北海道(法務省人権啓発活動地方委託事業)
【共催】
西いぶり3市3町
伊達市・室蘭市・登別市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町

基調講演 「障害者差別解消法と合理的配慮～共生社会の実現に向けて～」
特定非営利活動法人伊達市手をつなぐ育成会 会長

小林 繁市 氏

活動報告1 「地域づくり委員会について」

社会福祉法人北海道社会福祉事業団 胆振圏域障がい者総合相談支援センターるぴなす
地域づくりコーディネーター

大竹 保彰 氏

活動報告2 「その人らしい暮らしを支える取組みについて」

特定医療法人社団千寿会 室蘭市相談支援センターらん センター長

堀 悦彰 氏

特定医療法人社団千寿会 室蘭市相談支援センターらん ピアサポーター

盆子原 勉 氏

観覧希望の方は10月7日(金)までに下記
URL または FAX にてお申し込みください。

【お申し込み・お問い合わせ】

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課地域支援係(担当:岡本)

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL: 011-231-4111 (内線 25-724) FAX: 011-232-4068

URL: <https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=yR3bDbwm>

※ 合理的配慮を必要とされる方は申込時にお申し出ください。

